

市議会3月定例会 が開かれます

●お問い合わせ／市議会事務局
☎26-5770

市議会3月定例会は2月22日(金)から開かれ、次の順に行われる予定です。

1日目／本会議(平成24年度関係議案上程、提案理由説明、代表質疑、各委員会付託)

2日目／各常任委員会、予算特別委員会(平成24年度補正予算)

3日目／本会議(各委員会審査報告、採決、平成25年度関係議案上程、提案理由説明)

4日目／本会議(代表質疑、各委員会付託)

5日目以降／各常任委員会、予算特別委員会4日間(平成25年度予算)、本会議(各委員会審査報告、採決)、本会議(一般質問3日間、議員・委員会提出議案審議)

◆市役所と各総合支所のロビーでは、本会議の様様をテレビモニターで中継するほか、市ホームページでもインターネット中継(実況または録画)を行います。

◆詳しくは2月19日(火)開催予定の議会運営委員会で決まりますので、市議会事務局へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

【傍聴】本会議、予算特別委員会／どなたでも傍聴できます。傍聴希望の方は、市役所4階の議会事務局前にある傍聴受付カードに住

所、氏名を記入して議場に入ってください。傍聴席の定員は40人です。団体での傍聴は、事前に議会事務局へ問い合わせてください

その他の委員会／どなたでも傍聴できません。受け付けは開会予定時刻の30分前から行います。議会事務局で傍聴受付簿に住所、氏名を記入してください。傍聴席の定員は各委員会5人で受け付け順です

が、開会予定時刻の10分前に傍聴希望者が定員を超えた場合は、希望者間の協議や抽選により傍聴人を決定します

地域協議会委員の 公募

●お問い合わせ／各総合支所地域振興課
地域振興係(電話番号は2ページ参照)

地域協議会(以下「協議会」)は、地域住民の意見を行政に反映し、地域住民と行政との連携を推進することによりコミュニティ組織の育成強化を図るため、八幡・松山・平田の各総合支所の区域に設けられています。協議会の設置趣旨に賛同し、共にまちづくりに参加し

ていただけの方を募集します。対象／応募しようとする協議会の区域内に住所を有し、申し込み時点で満20歳以上の方

募集人員／八幡・松山・平田の各協議会いずれも3人以内
任期／委嘱の日から2年間
内容／年数回の会議に出席し、地域内の振興などについて意見を述べる

報酬／年額2万円
申し込み／2月18日(月)～28日(木)午後5時(必着)に、所定の応募用紙と「自分が住んでいる地域に関する今後の地域づくりの抱負」(800字×1千200字程度)に

関して記述した作文(表題および様式は自由)を、各総合支所地域振興課に郵送または持参。

◆応募資格の確認と書類を審査し、選考結果は決定次第、本人に通知します(提出された書類は原則として返却しません)。

◆応募用紙は各総合支所地域振興課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

酒田市消防団員募集

自分たちのまちは自分たちで守る

●お問い合わせ／消防本部警防課 ☎61-7115、市総務課危機管理室 ☎26-5701、各総合支所地域振興課

近年、消防団員数は減少傾向に

あり、高齢化が進んでいることから、本市では将来の担い手となる若い消防団員の確保に取り組んでいます。



地域防災のリーダーであるという誇りを胸に、多くの人が自分の仕事を持ちながら活動しています。あなたの力を消防団活動に役立ててみませんか。

応募資格／本市在住の18歳以上で心身共に健康な方

活動内容／【災害時の警防活動】火災での消防活動、災害時の警戒や救助・広報活動など【予防活動】消防車での巡回、防火広報など【平常時の警防活動】定期的な機械器具の点検整備、消防操法による放水訓練、年末年始・花火大会・祭り等恒例行事の特別警戒および地域の巡回警戒など

待遇など／市の基準による年額一定額の報酬、災害時の出勤手当、公務災害補償、退職報償金、活動に必要な制服など貸与、表彰制度など

◆消防団員の身分は、非常勤の特別地方公務員です。

酒田市消防団ウェブサイトQRコード



平成24年の火災・救急・救助の件数と傾向をお知らせします

●お問い合わせ／【火災】酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113
 【救急】酒田地区広域行政組合消防署救急係 ☎26-9411
 【救助】酒田地区広域行政組合消防署救助係 ☎23-3131

火災

●火災件数は増加(前年比)

平成24年の酒田地区広域行政組合管内(1市2町)の火災件数は44件で、前年に比べ8件増加しました。このうち本市では34件で前年に比べ8件増加しました。なお火災による死傷者数は4人でした。

平成24年の火災概要(前年比較)

(単位:件)

区分	平成24年	平成23年	増減(△は減)	
火災種別	建物	19	17	2
	車両	1	1	0
	林野	1	3	△2
	船舶	1	0	1
	その他	12	5	7
酒田市計	34	26	8	
庄内町	4	5	△1	
遊佐町	6	5	1	
管内合計	44	36	8	

●さまざまな原因から火災が発生しています

火災の原因は「こんろの不適切な取り扱い」が一番多く、次いで「放火」「ストーブ」「電気配線のショートなど」の順となっており、さまざまな原因で火災が発生しています。普段から出火防止の意識と心構えがいかに大切かを改めて認識させられる結果となっています。

火災のない安全なまちづくりを目指して



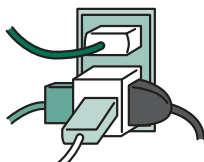
家の周囲に燃えやすいものを置かない



たき火はしない



火を使うときはその場を離れない



コンセントのたこ足配線はしない

火災予防条例の改正により、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な自分の命や家族の命を火災から守るため、住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。

また設置している場合は正常に作動するか、月に1度は点検を行いましょう。

救急

平成24年の酒田地区広域行政組合管内の救急件数は5,917件で前年に比べ314件減少しました。このうち本市では4,398件で前年に比べ218件減少しました。

平成24年の事故種別救急出動件数(前年比較)(単位:件)

区分	平成24年	平成23年	増減(△は減)
火災	25	18	7
交通事故	300	315	△15
労働災害	44	27	17
一般負傷	613	617	△4
自損行為	53	61	△8
急病	2,937	3,127	△190
転院搬送	339	332	7
その他	87	119	△32
酒田市計	4,398	4,616	△218
庄内町	833	905	△72
遊佐町	679	709	△30
管外	7	1	6
管内合計	5,917	6,231	△314

●救急車の適正利用に協力してください

全国的に救急車の適正利用に向けた取り組みが行われています。重症患者への対応が遅れることにならないよう、引き続き救急車の適正利用に、ご理解とご協力をお願いします。

【新基準での救急搬送】

平成23年4月から傷病者の搬送および受け入れに関する実施基準が施行されました。救急車を利用した場合は、救急隊が重症度や緊急度を判断し搬送先を決めることになりました。医療資源は限りあるものですので、傷病者の状況に合った医療が提供されるためにご理解をお願いします。

救助

平成24年の酒田地区広域行政組合管内の救助出動件数は68件で、前年に比べ4件増加しました。このうち本市では39件で、前年に比べ9件減少しました。

平成24年の救助活動件数(前年比較)(単位:件)

区分	平成24年	平成23年	増減(△は減)
火災	2	0	2
交通事故	23	22	1
水難事故	2	9	△7
その他の事故(山岳事故など)	12	17	△5
酒田市計	39	48	△9
庄内町	6	6	0
遊佐町	23	9	14
管外	0	1	△1
管内合計	68	64	4